

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震について【第七報】

1 電力需給の逼迫に伴う「計画停電」

- ・ 3 月 23 日 西東京市の第 1 グループ・第 3 グループともに、当面計画停電の対象外となる。
- ・ 3 月 26 日 グループの細分化に伴い、西東京市の第 1 グループは第 1 グループ(C)に、第 3 グループは第 3 グループ(B)に該当となるが、当面すべての地域が対象外となる。
- ・ 4 月 8 日 計画停電は「原則不実施」、今夏に向けた供給・需要対策を実施することで「原則不実施」の継続を目指す旨の発表有り。

2 実施体制

会議名		主な協議事項
災害対策本部(19)	4/1 14:10	<p>1 都営住宅等に受け入れる避難者にかかる調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/1 15 時より実施される説明会対応として、関係各課への調査を取りまとめたので報告する <p>2 各部報告</p> <p>市民部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会には市民課職員、健康課職員、保健師を派遣、名簿の作成と要望調査、健康チェック等を行う ・ 週末対応は健康課長とする <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活福祉課職員を派遣し、状況を把握する ・ 週末対応は生活福祉課長とする <p>みどり環境部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者に指定収集袋を配布 <p>教育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転校についての相談を既に受けている
災害対策本部(20)	4/5 9:40	<p>1 都営住宅等への避難者に対する説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都営住宅等 3 ヶ所で説明会 ・ 19 世帯 108 人を受け入れ <p>2 各部報告</p> <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種サービス受給の相談対応を個別に実施 <p>子育て支援部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 6 名、学童クラブ 5 名を受け入れ <p>教育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 19 名、中学校 5 名を受け入れ <p>市民部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同意による名簿の各課への情報提供 ・ 保健師による健康相談の実施

災害対策本部(21)	4/13 13:30	<p>1 計画停電の原則不実施と今夏に向けた需給対策について</p> <p>2 都営住宅等への避難者に対する支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/1 入居者に対し戸別訪問し、健康チェック、ニーズ調査等を行う ・各所管課個別対応を継続するが、来庁時の総合相談窓口を市民相談室とする <p>3 被災地への職員派遣について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都市長会からの派遣依頼対応 ・東京都環境局からの派遣依頼対応 <p>4 各部報告</p> <p>企画部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般的な呼称は「東日本大震災」に統一 ・公共施設の利用時間制限について 原則 5/1 をもって平常どおりの利用時間とする（福祉施設は4/16から） 向台運動場・市民公園グランド・田無三中の夜間照明は中止継続 ・上水の担当部署はみどり公園課 <p>生活文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用対策事業における震災対策について <p>市民部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国避難者情報システムの立ち上げについて <p>教育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の被災地派遣について <p>災害対策本部は本会議をもって閉じ、今後の支援対策等は首脳部会議において決定する。</p>
------------	------------	--

3 東村山浄水場の浄水の放射能測定結果について

4月12日より毎日測定

4月18日採水分まで放射性ヨウ素「不検出」

4 広報活動

ホームページによる情報提供	随時更新
広報紙による情報提供	4月1日号、4月15日号
同報系無線による情報提供	3月26日をもって終了
消防団による広報協力	3月25日をもって終了
東京電力によるチラシ全戸配布	4月6日、7日で配布

5 市民対応

東京電力職員派遣	3月31日をもって終了	市民対応及び電話対応
危機管理室 内線電話増設・直通 電話設定	3月31日をもって終了 以降、通常電話での対応	電話対応

本報告は、災害対策本部が閉じられたことにより、第七報をもって終了する。